

講習番号 **20** 開催地域 **珠洲市**

受講料・テキスト代  
**無料**

厚生労働省、自治体など公的機関の指導に  
従ってコロナ感染予防の対策をとり、講習を実施します。



# 剪定講習

講習期間	令和3年 10月25日(月)～10月27日(水)の 3日間		
講習日	10/25,26,27		
※	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、延期または中止となることがあります。		
講習内容	園芸、樹木剪定等の基礎知識		
実施場所	市民ふれあいの里健康増進センター	珠洲市飯田町5-9	
対象者	① 石川県内在住の60歳以上の方(令和4年3月31日時点で満60歳以上)であり、かつ、申込時にシルバー会員でなく、受講後シルバー会員として就業を目指す方 ② 職種転換を希望するシルバー会員若しくは、昨年度1年間就業していないシルバー会員		
申込期間	令和3年 4月1日(木)～10月11日(月)	募集人員	10名
※	・受講者は、選考により決定します。(先着順ではありません。) ・選考結果は、申込者全員に対して申込締切後に書面にて通知します。 ・開催人数に満たない場合は、中止となることがあります。		

※ 裏面「受講申込書」に記入し下記へお申込みください。

★ (公社)珠洲市シルバー人材センター

★ 珠洲市地域職業相談室

★ 最寄りのシルバー人材センター、ハローワーク

※ 郵送またはFAXによるお申込み、講習会についての詳細は連合会へお願いします。

※ 詳しくはホームページをご覧ください。

石川県シルバー人材センター連合会

検索



★ (公社)石川県シルバー人材センター連合会

〒920-0862 金沢市芳斉1-15-15

TEL 076-222-4680

FAX 076-222-4681

## 剪定【日程表】

育成 20

珠洲市

講習会場 市民ふれあいの里健康増進センター  
珠洲市飯田町5-9

	日程	時間	講習内容	備考
1日目	10月25日 (月)	9:00～9:15	開講式・オリエンテーション	市民ふれあいの里健康増進センター
		9:15～12:15	【講義】剪定の基礎	
		13:00～16:00	【講義】 "	
2日目	10月26日 (火)	9:00～12:00	【実技】樹木剪定	市民ふれあいの里健康増進センター
		13:00～16:00	【実技】 "	
3日目	10月27日 (水)	9:00～12:00	【実技】樹木剪定	市民ふれあいの里健康増進センター
		13:00～16:00	【実技】 "	
		16:00～	シルバー人材センターの説明・閉講式	

※日時、内容等は事情により若干変更になる場合があります。